

令和8年度 コミュニティ・スクール関係課協議会 行政説明資料

01

コミュニティ・スクール、地域学校協働活動に
関係する最近の動き

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（審議経過報告）

I. 現状と課題

社会構造の変化による

地域コミュニティにおけるつながりの希薄化

生産年齢人口の減少や地域社会の担い手が不足。ICT・AIの進展やデジタル化により、他者との対話や、相互理解の機会が減少。

地域社会における課題の多様化と

「共助」の必要性

子育て支援、孤独・孤立、防災・防犯、外国人等との共生など、多様化・複雑化する課題に対し、行政のみでは対応に限界。地域住民同士の助け合いが重要。



根本的な解決に向けた課題

多様化・複雑化する地域課題の大きな要因は、当事者意識の欠如等の住民一人ひとりの認識にあることも考えられ、こうした個人の認識や行動を見直すきっかけとなる社会教育としての地域活動や環境整備が必要。

II. 地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方

今後の目指すべき社会教育の姿

① 地域課題の解決に資する社会教育

地域づくり、福祉、防災、環境、子供の健全育成などの地域課題は相互に影響し合っており、一面的な対応では解決が困難である。社会教育を通じて住民の主体的・継続的な取組や当事者意識を育み、地域課題の解決や未然防止につなげていくことが求められる。

② 子供・若者や現役世代、障害者や外国人等を含めた全世代・全住民を対象とする社会教育

子供・若者から現役世代、高齢者、障害者、外国人まで、多様な住民を対象とした学びを充実させることが必要である。学校だけでは対応が難しい教育課題や学び直しへの対応に加え、全ての人が地域の一員として尊重され、参画できる共生社会の実現が求められる。

求められる役割と期待される効果

1. ウェルビーイングの実現

社会教育は、対話を通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を進めるものであり、良好な関係性や自己有用感を育む。

2. 地域コミュニティの構築

社会教育活動を通じて形成された関係性を基盤に、防災や子供の健全育成等の地域課題に「共助」で対応できる。

3. 共生社会の実現

性別や年齢、障害の有無、国籍等にかかわらず、多様な人々が社会教育活動等へ参画し相互理解を深め、高齢者、障害者、外国人等を含む全ての人たちが尊重される。

基本的な方向性

1. 社会教育人材の質的・量的な拡充

地域課題の解決に向け社会教育の専門性を有する社会教育人材を拡充

2. 地域における社会教育の実施体制の充実と裾野の拡大

多様な主体との連携・協働を進め、社会教育の裾野を拡大

3. 社会教育の実践を支える仕組みの構築・整備等

継続的な学びや連携を支える社会教育人材ネットワークの構築等

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（審議経過報告）

Ⅲ. 社会教育の推進に向けた施策

1. 社会教育人材を中核とした社会教育の推進

（１）社会教育士の在り方の見直し

教育委員会に限らず幅広い分野の者が社会教育士となることや、社会教育士の認知や信頼性向上の方策の検討、講習・養成課程の見直し等が考えられる。

（２）社会教育主事・社会教育委員の機能強化

社会教育主事を「地域全体の学びのオーガナイザー」として位置付け、地域づくりや福祉、防災等の関係部局との連携を推進するとともに、配置促進や好事例の周知を図る。また、社会教育委員の役割強化や研修の充実、運用改善を推進。

（３）社会教育主事・社会教育士の養成の改善

講習・養成課程の内容を見直すとともに、オンラインや夜間・休日開催等による受講機会の拡充、受講資格の見直しを進め、多様な分野で活躍できる社会教育主事・社会教育士の養成を推進。

（４）社会教育人材ネットワークをはじめとする活躍支援

継続的な研修機会の充実や社会教育人材ネットワークの構築を進め、実践の共有、相互支援、情報交換、活躍の場の拡大等を通じて、社会教育人材の活躍を支援する。

（５）社会教育の裾野を広げるための方策

導入的講習の充実や学習機会の拡大に加え、短期間・オンラインによる履修機会の確保や優良事例の周知等を通じて、多様な人材の参画を促進。

2. 地域における社会教育活動の推進体制の充実

（１）社会教育施設・団体等

公民館、青少年教育施設、図書館、博物館、社会体育施設、社会教育関係団体等が、それぞれの強みを生かしながら連携・協働し、地域課題の解決や多様な学び・交流を支える拠点機能の充実を図る。

（２）社会教育と連携してきた施設・団体等

学校（小・中・高校等のコミュニティ・スクール、地域学校協働活動推進員等）、高等教育機関、地域運営組織（RMO）、NPO、民間企業等との連携・協働を進め、多様な主体が社会教育の視点を共有しながら、地域課題の解決に取り組む体制を充実。

（３）今後社会教育との連携が期待される施設・団体等

首長部局との連携により、若者の地元定着や防災などでの共助体制の強化を図るとともに、社会福祉法人等と社会教育施設等が連携・協働し、交流や学びの機会の充実を通じた地域コミュニティ形成が期待される。

3. 国、地方公共団体における推進・支援体制の充実

（１）国

社会教育人材ネットワークの整備支援や導入的講習の開発・提供、研修機会の確保、活躍事例の収集・展開等を進めるとともに、関係省庁や大学等連携し、社会教育人材の育成・活躍支援や社会教育の裾野の拡大を推進。

（２）地方公共団体

社会教育主事の配置促進や社会教育担当職員の資質向上を図るとともに、社会教育人材ネットワークの構築、継続的な研修機会の提供、首長部局や民間企業・NPO等との連携強化を推進。

学校と地域の連携・協働関係の概要

現状と課題

- 新たな教育課題に対応するためには、学校と地域が子供の教育に係る目標や課題を共有し、保護者・地域の理解を得ながら役割分担を見直すことが必要。加えて、子供の深い学びを実現するには、放課後や休日等において、子供自身が探究したい内容を学べる機会が必要。
- 子供の教育について、従来のように学校教育の比重が大きい状態から、学校と地域や家庭が連携・協働して社会全体で担っていく環境へと転換を図っていくことが必要。

社会教育の推進に向けた施策

（学校と地域の連携・協働の推進）

- 学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、学校の努力だけで対応することは限界を迎えている中、地域と学校が一体となって子供を育む「地域とともにある学校づくり」の必要性が高まっている。
- その基盤であり、中核となるコミュニティ・スクールは、着実に導入が進んでいるが、地域間や学校種間における導入率の差や形式的な運営等の課題も生じており、導入促進と運営の実効性向上の両面から戦略的な取組が必要。
- 地域学校協働活動は、子供にとって大きな学びや成長が得られるだけでなく、地域にとっても次世代の担い手の育成や地域コミュニティの活性化につながる。各自治体においては、多様な地域学校協働活動を一層推進し、コミュニティ・スクールと一体的に取り組むことにより、地域と学校の連携・協働体制を強化することが必要。
- 地域学校協働活動推進員の配置・活動の充実を図るとともに、各学校と地域の間の調整業務等を担当する職員の配置を進めるなどの体制整備が必要。

（放課後等の学習・体験活動の充実）

- 家庭状況等に関わらず全ての子供が、放課後や長期休業期間等において、多様で質の高い学びや体験を得られる環境を整備することが必要。その際、子供の興味・関心に応じた探究活動等を行うなど、活動の高度化・充実を図ることも重要。

「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ(案)」

学校運営協議会・地域学校協働活動に関する主な内容

R8.9.25 中央教育審議会教育課程部会
教育課程企画特別部会 資料より

第1部第2章(1) 【①次期学習指導要領に向けた基盤となる3つの方向性】

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むため、

①「主体的・対話的で深い学び」の実装 ②多様性の包摂 ③実現可能性の確保

の3つの方向性を踏まえて学習指導要領の改善を行う。これらの3つの方向性に基づく改善は、教育課程内外のあらゆる方策を用いつつ、三位一体で具現化されるべきものである。

第4章(5) 【①「社会に開かれた教育課程」の3つの趣旨】 ※現行学習指導要領における趣旨

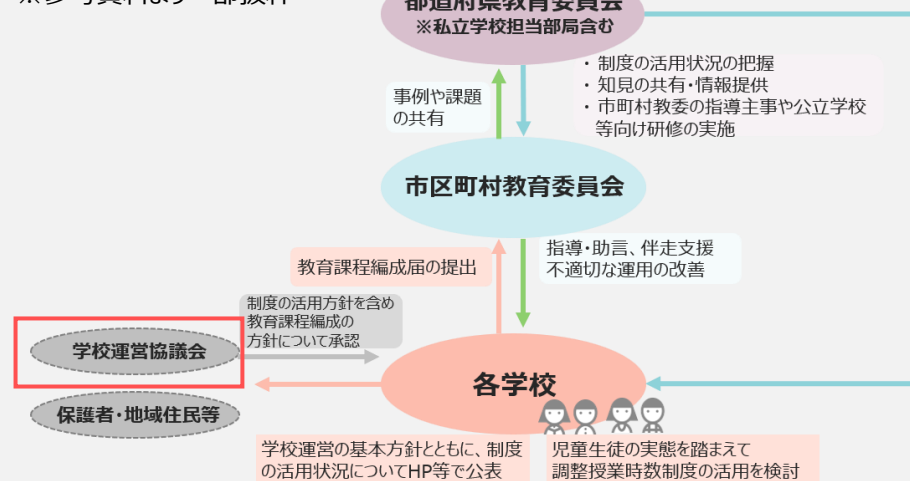
- 1) よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有すること
- 2) これからの社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、学校教育で育成すること
- 3) 地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現すること

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）制度を基盤としながら、学校と家庭・地域社会が連携した取組も進む一方、「社会に開かれた教育課程」は、理念が抽象的で必ずしも学校現場で具体的な理解が進んでこなかった側面もある。

【④ 3)の趣旨の更なる実質化】

- …、探究学習など多様な教育活動を展開する上で、地域との連携・協働は不可欠な基盤となる。
- また、…、学校運営協議会を設置している場合は、教育課程編成の基本的な方針について承認を受ける際に、調整授業時数制度等の活用方針も含めて承認を受ける運用とする方向性である。
- さらに、裁量的な時間の学習枠では地域の多様な大人と探究的に関わる活動、研究・研修等枠では地域の方々と連携したカリキュラム開発に向けた協議なども具体的に想定しており、調整授業時数制度は、全体として3)の趣旨を強く反映しているものと言うことができる。

※参考資料より一部抜粋



第2部第2章 各教科・科目等に関する改善

総合的な探究の時間

1(2) <③実現可能性の確保>

- 学校教育目標・学校運営に関する「基本的な方針」との連動：学校教育目標に加え、学校の運営に関する「基本的な方針」と総合の目標・内容とを関連付け、学校運営に関する方向性をよりよくカリキュラムに反映するとともに、学校運営協議会との一層の連携を図る 等

4(5) 【⑥「社会との連携」の意義と「出島」としての総合】

- ……今次改訂では教育課程全体を通じて学校と社会との一層の連携を推進し、社会に開かれた教育課程をより高い次元で実現することが必要である。

【①学校教育目標及び学校経営方針を踏まえた総合の推進等】

- また、今次改訂では、調整授業時数制度や裁量的な時間など、学校が裁量を持って教育課程を編成するとともに、これらの活用方針を含む教育課程編成の方針について、学校運営協議会の承認を得ること等を通じて、地域への説明責任を果たしていくべきである。

【③「学校」×「社会」の連携体制の在り方】

- ……これを踏まえ、地域学校協働活動推進員がコーディネーターとしての役割を担いつつ、学校運営協議会と連携して、地域の支援を総合の充実に活かすことが期待される。
- ……学校と社会の連携を支える多様な体制構築の在り方について、多様な事例とともに示した上で、コーディネーター配置のための特別交付税措置や、地域学校協働活動に関する補助金(探究の支援にも活用可能)なども併せて周知することが適当である。

【⑤放課後を含む体験機会や、探究の成果発表に関わる多様な機会の充実】

- 経済格差が学校外の体験格差につながっているとの調査結果もある中で、自己の興味・関心や問題意識に基づく探究の基盤となる体験や経験の機会を、社会と連携しながら設けていくことが重要。一方、授業時間には限りがあり、学校教育の中だけで実現できる範囲には限界もある。
- こうした中、子供たち一人一人の興味・関心や問題意識を育んでいく上では、放課後も含めた学校外の様々な機会と、総合との接続をゆるやかに図ることも重要であり、例えば、全国約12,000か所（補助金交付実績）で実施されている放課後子供教室について、家庭の状況等に関わらず、多様で質の高い体験が得られるよう、地域学校協働本部をはじめ多様な主体と連携しながら学習・体験活動としての高度化を図り、マイ探究等にもつながる様々な体験や経験ができる環境をつくるべきである。また、こうした放課後における社会との連携は、円滑な教育課程内の連携の素地を作ることにもつながっていく。

特別活動

4(5) 【①子供のより主体的な地域社会等への参画】

- こども基本法（R5施行）における意見表明や社会参画の機会の確保、意見の尊重等の規定を踏まえ、特別活動と関連して、子供の意見表明・社会参画の機会を充実させていくことが重要である。
- ……例えば以下のような取組を促していくことが重要である。
②学校運営協議会制度において、子供の社会参画や意見表明の推進を議題とする、子供自身が学校運営協議会に参画するといった取組

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の改訂(R8.8.5)

平成27年に策定した手引について、市町村が公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等について検討するにあたっての状況が大きく変化していることから、主に「広域化」「総合化」「現代化」の観点から改訂。

(学校運営協議会・地域学校協働活動関係の主な記載) ※下線は今回の改訂で新たに記載された内容

3章 学校統合に関して留意すべき点

(1) 学校統合の適否に関する合意形成

○・・・学校が児童生徒の学びの場であることに加え、地域コミュニティの核であるという性格を踏まえれば、対話・議論の場として学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を積極的に活用し、現在の学校と地域との関係性や現在の学校の姿を土台としたうえで、適正規模・適正配置計画等の策定・見直しを行うこと等を通じて、これからの学校・地域の姿を話し合うことも考えられます。

(2) 魅力ある学校づくり

【地域との協働関係を生かした学校づくり】

○・・・コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等が学校運営に参画することを通じて、教職員と地域の人々が目標や課題を共有し、学校の教育方針や教育活動に地域のニーズを的確かつ機動的に反映させることを可能とするものであり、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりにつながるものです。このため、例えば統合の検討プロセスから統合対象各校の学校運営協議会(未設置の学校は新たに設置)による合同の協議の場を設け、新たな学校づくりの計画も含めて地域の意見を最大限反映させるといった工夫も考えられます。

(3) 統合により生じる課題への対応

【地域との関係の希薄化を防ぐ工夫】

○・・・例えば以下のような、「学校が関わる地域が広がること」をメリットとして最大限生かす取組を工夫することが考えられます。

① コミュニティ・スクールを導入するとともに、地域学校協働活動の充実を図る

4章 小規模校を存続させる場合の教育の充実

(3) 小規模校のデメリット緩和策

⑧ コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の導入を契機として、学校教育活動への地域人材の効果的な参画を促進して、社会性を涵養する機会を確保すること

【学校における働き方改革関係】学校運営協議会において承認を行う基本的な方針の内容に関する改正

令和7年6月の公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正により、**公立学校の校長が学校運営協議会の承認を得ることとなっている学校運営に関する「基本的な方針」に、業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めることとされた。【令和8年4月施行】**

(改正後の条文) ※下線が追加された箇所

◇地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第47条の5第4項

対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して、教育課程の編成、当該対象学校における公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和四十六年法律第七十七号)第七条第一項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。

コミュニティ・スクールでの法改正を踏まえた対応例

校長

①報告

学校における働き方改革の取組内容、取組の実施状況等について報告

報告

④基本的方針の作成・承認

学校において講ずる「業務量管理・健康確保措置」の内容を基本的な方針に明記し、学校運営協議会の承認を得る

意見

説明

承認

⑤アクション

保護者・地域住民等と連携しつつ、業務量管理・健康確保措置の適切な実施に取り組む

【法改正により求められる事項】校長が作成する「基本的な方針」に、**業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容**を含める

学校運営協議会

学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う
校長が作成する**学校運営の基本的な方針**を承認

②協議

報告内容をもとに、以下を協議

- ・学校、保護者、地域住民等の業務分担の在り方
- ・業務の優先順位を踏まえた精選・見直し 等

※その際、「学校・教師が担う業務に係る3分類」の「学校以外が担うべき業務」について、例えば、
✓保護者・地域住民等に対応を依頼することが出来ているか
✓その他の業務について教師の負担軽減に必要な支援が得られているか を確認。

③体制構築等

必要な体制を構築するため、学校運営協議会として以下の対応を行う。

- ・外部機関、地域住民等との調整（ボランティア募集等）
- ・保護者・地域住民への情報提供
- ・教育委員会又は校長に対する意見提出 等

地域学校協働活動推進員等がコーディネート



02

文部科学省における取組（R9年度概算要求等）

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和9年度要求・要望額
(前年度予算額)

81億円
71億円)


文部科学省

- 現状・課題
- 予測困難なこれからの社会においては、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要。
 - コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指す。
 - コミュニティ・スクールの導入率上昇を受け、コミュニティ・スクールの活動の質向上、地域学校協働活動を通じた課題解決の推進等に向け、地域学校協働活動推進員の配置促進、教育委員会の伴走支援体制の強化を図る。
※コミュニティ・スクール導入率：R7.5時点:22,009校、64.9%

- 関連文書等
- ・経済財政運営と改革の基本方針2026 (R8.7.21閣議決定)
 - ・地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方について（審議経過報告） (R8.8.21中央教育審議会)
 - ・放課後児童対策パッケージ2026 (R7.12こども家庭庁・文部科学省)

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援
(事業実施期間：平成27年度～)

交付先	都道府県・政令市・中核市 (以下「都道府県等」)
要件	①コミュニティ・スクールの導入又は導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること等
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3 ※都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3
支援内容	地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等

体制の整備・強化

- 体制整備のために必要な人員配置を支援
 - ・地域学校協働活動推進員（統括的な役割を担う者も含む）
 - ・CSアドバイザー
 - ・地域学校協働活動を担う者（活動のリーダー、安全管理や特別な配慮が必要な児童生徒等のサポートを行う者、特別な知識や経験等を有する学習支援員等）
- コミュニティ・スクール関係者や上記の人員に対する研修を促進

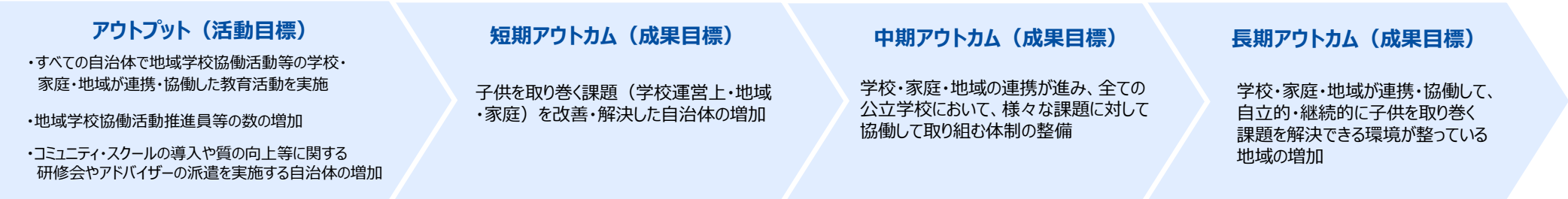
地域学校協働活動の実施

- 放課後等における学習や体験活動の提供に関する取組（放課後子供教室や地域未来塾等）を支援
※夏季休業期間等における学校施設等を活用した放課後子供教室の体験活動の充実（探究活動の実施等）
- 学校における働き方改革に資する取組を支援（朝の見守り、授業・部活動の補助等）

コミュニティ・スクール

地域学校協働活動推進員等

地域学校協働活動



夏季休業期間等における放課後子供教室の体験活動の充実

- 近年、夏季休業期間中の猛暑・酷暑による健康リスク、家庭の就労状況等の変化による保護者の不在時間の増加、それらに伴う友達と遊ぶ場所・機会の制限等が生じており、子供たちの安全・安心な活動場所を確保することが喫緊の課題となっている。
- また、夏季休業期間は、子供たちにとって、普段はできないこと、自分が好きなことや夢中になれることに取り組み、新たな学びや体験を得ることができる時間でもある。
- 一方、学校外の体験活動については、家庭の経済状況による格差が生じているという調査結果もある。学校教育の中だけで実現できる範囲には限界があり、家庭状況等に関わらず全ての子供が、学校外の時間にも多様で質の高い体験や深い学びが得られる環境を整備することが必要。

夏季休業期間等における放課後子供教室の活動を充実

コミュニティ・スクール等を活用し、教育課程との連携を図りながら、子供の興味・関心に応じた探究活動等を展開

興味・関心や問題意識を生み出す
多様な体験や学習

普段の放課後等

- 活動内容
文化芸術活動、
スポーツ、農業体験、
工作教室、地域活動、
学習支援 等
- 提供主体
地域住民による地域
ボランティア 等



興味・関心等を深掘する
探究活動等

夏季休業期間等

- 活動内容
興味・関心に応じた探究
活動、科学技術や地域・
社会課題等に関する学
びを深める活動 等
- 提供主体
NPO、社会教育施設、
民間企業等の多様な主
体が協力

背景・目的

- 少子化・人口減少や高齢化、都市化・過疎化による地域のつながりの希薄化、学校における働き方改革など、学校・地域を取り巻く環境が変化し、子供たちが抱える課題が多様化・複雑化しており、学校と地域が連携・協働し、地域全体で子供たちの学びや成長を支える体制の強化が必要となっている。
- その基盤となるコミュニティ・スクールについて、地域が学校運営に参画する仕組みから、子供たちを取り巻く課題を地域全体で解決するプラットフォームとして発展させ、実効性のある持続可能な連携・協働体制の構築に取り組む。
- あわせて、これまで地域住民や保護者が中心となって担ってきた地域学校協働活動について、民間企業が継続的に参画した新しい活動の在り方について実践的検証を行う。

事業内容

1 次世代CS推進事業

課題解決型コミュニティ・スクール（CS）への転換を目指し、CSの新しい在り方（活動内容や活動方法）の実践・検証、若者世代の参画促進やAIを活用した運営高度化を通じて「次世代CS」へと進化させる。その課題や成果を整理し、今後の制度設計の検討に活用するとともに、全国の自治体・学校が活用できるモデルとして展開する。

委託先	都道府県・指定都市教育委員会等	件数・単価	4か所×5百万円
-----	-----------------	-------	----------



2 地域学校協働活動の企業連携モデルの創出

主に放課後や長期休業期間に、民間企業が継続的に地域学校協働活動に参画し、子供たちの多様な質の高い学びや体験を支援する取組について、実践的検証を行い、全国に展開可能なモデルを創出する。

委託先	都道府県・指定都市教育委員会等	件数・単価	2か所×10百万円
-----	-----------------	-------	-----------

3 効果検証

①②の事業実施とあわせて、CSの全国的な現状把握や行政/企業/保護者の役割分担・費用負担の整理等を行い、創出するモデルの効果検証・質向上を図る。

委託先	民間団体	件数・単価	1か所×10百万円
-----	------	-------	-----------

子供の豊かな学びと地域の支え合いを育む新たな社会教育の推進



令和9年度要求・要望額

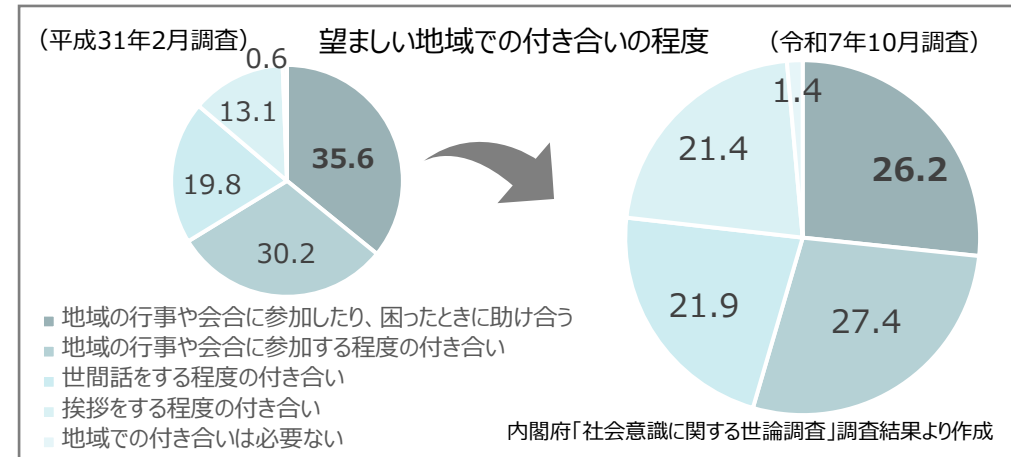
448百万円【新規】

文部科学省

現状・課題

子供から大人まで人と人とのつながりが希薄化。周囲との良好な関係性が重要な日本型ウェルビーイングの実現も困難に。

- 過疎化や少子化による近所の同世代の子供の減少、デジタル化の進展による直接的なコミュニケーションの減少、習い事や学習塾による多忙化
 - ⇒ 子供同士が直接的な触れ合いをする場面が減少し、また大人との交流も保護者や学校の教師など限られた範囲にとどまっており、将来大人になったときに不可欠なコミュニケーション能力や多様な者への配慮、価値観や考えの異なる他者を尊重し、折り合いをつける力などが育まれる機会が限定的
- 地域を支える若者の減少、災害時における地域住民の共助体制の脆弱性、在留外国人の増加に伴うコミュニケーション不足とそれによる軋轢の顕在化
 - ⇒ 多様化・複雑化する地域課題に対し、行政のみによる対応では、財源や人員の制約があり、個別のケースごとの実情に応じたきめ細かな支援を十分に行うことや、その発生・深刻化を未然に防いでいくことは限界



事業内容

件数・単価

447百万円

委託先

委託先事業者

子供の安全・安心な居場所づくりや、学校教育と連携した地域での学び、デジタル社会での体験活動の充実など子供の豊かな学びを地域で支える取組や、地域課題解決に向けた活動を担う地域住民や公益的活動を行う民間団体等との連携を図り、地域の支え合いを育み持続可能な社会を実現する取組について、その在り方や、それを支える組織体制の試行・検証等を行う。

<事業スキーム>

①子供の豊かな学びと地域の支え合いを育む新たな社会教育モデルの構築

(内訳) 実施件数・単価

47箇所×8百万円

文部科学省

委託

委託事業者

①モデル事業
の公募・実施

②助言・
効果検証等

地方公共団体
(都道府県等)

放課後等の子供の学びの場の整備

小学生の放課後等の安全・安心な活動場所を確保する観点から、児童や保護者のニーズを把握した上で、地域の取組・資源（学校施設開放、放課後子供教室、放課後児童クラブ、公民館、図書館、児童館等）を活用した全児童に対する学習・体験機会の提供の在り方と、それを支える組織体制の試行・検証等を行い、持続可能なモデルを構築

NPOやRMO等の地域団体との相互連携を図った地域の価値創造

若者や地域住民を提供された学習サービスを「消費」する主体から地域への「参画」「共助」の主体へと関わり方を変える観点で、公民館等とNPOやRMO等の地域団体との相互連携を図る取組と、それを支える組織体制の試行・検証等を行い、地域の新たな価値を創造するモデルを構築

②事業の効果検証等の実施

(内訳) 実施件数・単価

51百万円

事業実施自治体に対する助言、モデル事業の効果検証等

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進に関する取組

自治体における取組の促進・支援

地域と学校の連携・協働体制構築事業

(体制の整備・強化)

- 体制整備のために必要な人員配置を支援。
 - ・地域学校協働活動推進員(統括的な役割を担う者も含む)
 - ・CSアドバイザー
 - ・地域学校協働活動を担う者(活動のリーダー、安全管理や特別な配慮が必要な児童生徒等のサポートを行う者、特別な知識や経験等を有する学習支援員等)
- コミュニティ・スクール関係者や上記の人員に対する研修を促進。

(地域学校協働活動の実施)

- 放課後等における学習や体験活動の提供に関する取組(放課後子供教室や地域未来塾等)を支援。
- 学校における働き方改革に資する取組を支援(朝の見守り、授業・部活動の補助等)

学校運営協議会の運営に係る地財措置

学校運営協議会の設置・運営に必要な経費(委員報酬、会議費等)について、普通交付税として措置。

導入促進・質向上に向けた伴走支援等

CSマイスター派遣事業

経験・知識が豊富なCSマイスター(文部科学省委嘱)を自治体・学校に派遣し、導入支援及び導入後の伴走支援を実施。

学校運営協議会の質向上プログラム

自治体・学校と文部科学省・CSマイスターが連携し、課題解決等につながる協議会の在り方・改善方策等を整理。(R8新規)

協働体制の構築・強化のための調査研究

取組を進めるための手引の作成

取組の全国的な普及促進

CSユースリーダーによる若者参画促進

若者世代として実践に携わるCSユースリーダー(文部科学省委嘱)を中心に、次世代の担い手育成に向けたイベントを実施。(R8新規)

全国フォーラム、大臣表彰の実施

11/14(土)地域とともにある学校づくり推進フォーラム2026京都

全国コミュニティ・スクール研究大会 in 京都

地域とともにある学校づくり推進フォーラム2026京都



参加無料
FREE ENTRY



学校を核とした子どもの成長と
地域の活力の好循環を生み出す
コミュニティ・スクールへの挑戦

学校をひらく。共創の場へ。

2026年
11月14日(土) 10:00-16:00

会場 **国立京都国際会館**

〒606-0001 京都府京都市左京区岩倉大冨町422

アクセス
・地下鉄丸太線「国際会館駅」から徒歩5分
・京都市バス・京船バス「国際会館駅」から徒歩5分

定員
分科会1 / 120名 分科会2 / 80名
分科会3 / 180名 分科会4 / 120名

※定員になり次第締め切ります(先着順)
学校管理職・教職員、行政職員、学校運営協議会委員、
地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター、学校評議員、
学校支援ボランティア、保護者、地域住民、自治会・PTA・企業団体等の
活動に関わる全ての方

申込締切 **11月9日(月)**

(主催) 全国コミュニティ・スクール連絡協議会、文部科学省、京都市教育委員会

オンライン参加可
※参加申込は
こちらから



PROGRAM



学校をひらく。共創の場へ。

全国でコミュニティ・スクールの導入が進み、地域と学校が連携・協働する体制整備が広がる一方、取組の形骸化や担い手不足、学校統廃合などの課題も顕在化しています。こうした中、子どもの成長と地域の活力の好循環を図るため、地域・学校による「共創」の場として、コミュニティ・スクールの役割の重要性を増しています。京都市では、「地域の子どもの成長と地域の活力の好循環」をキーワードに、法制化以前から取組を進め、新たに「学校の中に、まちをつくる」をキーワードに、学校を核とした大人も子どもも学び合う地域づくりを推進しています。本大会では、全国の先進事例や京都市の実践を踏まえ、コミュニティ・スクールの次のステージ「学校をひらく、その先」を展望し、次の一手をともに探ります。

10:00~10:15

オープニングパフォーマンス

○ 音楽「大連弾」
京都音楽会所属の音楽家の皆様+小・中学生
音楽家 松野 浩行氏による指導の下、「麗」の稽古に取り組んだ小・中学生が、音楽家と共に、「麗」の魅力を披露します。

10:15~10:35

開会式

○ 主催者代表挨拶
○ 来賓代表挨拶・紹介

10:35~10:50

行政説明

○ 文部科学省地域学習推進課

10:55~12:20

パネルディスカッション

テーマ 学校をひらく先に、何が生まれるのか。
共創で生み出す子どもの成長と地域の活力の好循環へ

パネリスト



石井 英典
京都大学教授・京都市教育委員



南郷 市兵
福島県立いわき総合高等学校校長



平岩 真希
放課後NPOアフタースクール代表理事



西田 新吾
京都市教育長・全国コミュニティ・スクール連絡協議会会長

12:20~13:20

昼休憩

昼食は、各自、持ち込みいただくか、席が限られておりますが、館内レストラン(事前予約不可・100席程度)がございます。なお、持ち込みの場合は、Main Hallのみ飲食可能です。

13:20~15:30 (共通)

分科会1

テーマ 学校を核とした「子どもの成長」と「地域の活力」の好循環を生み出すために
「コミュニティ・スクール」から「スクール・コミュニティ」へ
発表者 京都市立安楽小学校 校長 / 河野 由佳
和歌山県橋本市教育委員会 教育長 / 今田 実
助言者 文部科学省CSマイスター(ゆめまなびネット代表) / 大谷 裕美子

分科会2

テーマ 若年世代とともに進めるコミュニティ・スクールの推進
一次世代への貢献の循環をつくる
発表者 CSユースリーダー・京都市教育委員会



分科会3

テーマ 形骸化からの脱却
「コミュニティ・スクールの本質」に立ち返って学校運営を考える

発表者 [熟練] ・京都市立新町小学校 校長 / 澤本 直樹
学校運営協議会 会長 / 森 敬
創立30周年記念事業実行委員会 委員長 / 藤原 信生
・門真市立水保学園 校長 / 鈴木 貴雄

[当事者関係] ・京都市立西総合支援学校 校長 / 清水 美穂子
・京都府立北陵高等学校 校長 / 竹林 祥子

[働き方改革] ・京都市立常盤野小学校 校長 / 小西 英生
・三鷹市教育委員会地域学校協議会 課長 / 坂 政樹
・三鷹市統括スクール・コミュニティ推進員 / 金田 清子

助言者 文部科学省CSマイスター(愛知教育大学教授) / 岡岡 治

分科会4

テーマ 学校統合を地域の力に変える
「コミュニティ・スクール」が創る新しい学びと地域の未来へ

発表者 京都市立開明小学校 校長 / 上野 政弘
高知市立義務教育学校土佐山学舎 校長 / 堀井 佳織
助言者 文部科学省CSマイスター(大阪府千早赤阪村教育長) / 大門 和喜

15:40~16:00

閉会式

・万が一の事情により、イベントが中止またはプログラム内容が変更となる場合は、大会公式HP等にてお知らせします。
・本大会の様子を撮影・録画・配信しますので、予めご了承ください。
・ご来場の際は、公共交通機関等をご利用いただきますようお願いいたします。会場周辺の駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

連日開催 『小中一貫教育全国サミットin 京都』

日程 2026年11月13日(金)
会場 京都市立東山泉小中学校、京都市立嵯峨中学校・伏見南浜小学校
テーマ つながりが育む、可能性を最大限に伸ばす学び
〜学びの主体は子ども〜



大会公式HP

お問い合わせ 全国コミュニティ・スクール研究大会in京都事務局
電話: 075-251-0456 メールアドレス: gakkochiki@edu.city.kyoto.jp

大会の詳細はこちら 後日、大会の様子をまとめたアーカイブ動画に
についても、公開予定です。 大会公式HP

後援 全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都府県教育委員会連合会、全国市町村教育委員会連合会、指定都市教育委員会協議会、全国都市教育委員会協議会、中核市教育委員会、全国町村教育委員会、公益社団法人日本PTA全国協議会、一般社団法人全国高等学校PTA連合会、公益社団法人全国子ども会連合会、京都府教育委員会、京都市PTA連絡協議会



(令和8年度)

開催予定大学

■ 大学コンソーシアム

学都ひろさき (R8.9.12終了)

■ 大阪公立大学 R9.2.11

■ 山口大学 R8.12.19

■ 東京学芸大学

(R8.6.13終了)

地元の地方自治体や母校のために
地域活動に関わる意欲をもつ大学生を発掘し、
コミュニティ・スクールや、
地域学校協働活動への参画を呼びかけ、

地域活動の次世代の担い手育成 と

人材確保 につなげるイベントを開催

地域とともにある学校づくり推進フォーラム
群馬大会、京都大会でも開催！

イベント内容



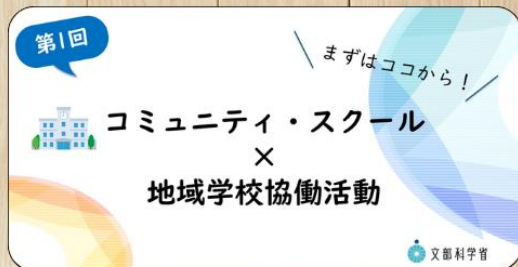
コミュニティ・スクールや
地域学校協働活動の制度の説明



CSユースリーダーから
活動状況や魅力等を紹介



若者の参画を募集している
地方自治体・学校の紹介



CSユースリーダーnote 始めました！



内容

- CSユースリーダーの活動内容や取組状況の周知
- 若者が学校運営協議会や地域学校協働活動に参画している具体的事例の紹介
- 文部科学省主催のCSフォーラムや、大学等と連携して実施する若者向けイベントの案内
- その他、CSや地域学校協働活動に関する制度・取組の紹介等

リンク

[文部科学省 | CSユースリーダー](#)

